

令和8年2月

主催 建設業労働災害防止協会長野県支部

長野労働局建築物石綿含有建材調査者講習機関 登録番号第1号

(有効期限5年 登録満了日2026年5月24日)

建築物石綿含有建材調査者講習(再修了考査) 開催案内

建災防長野県支部で開催している「建築物石綿含有建材調査者講習」を受講し、かつ修了考査が不合格であった方を対象に、下記のとおり再修了考査を開催しますので、ご案内いたします。

記

1. 開催日及び開催場所等

開催日時	開催場所	締切日	定員
令和8年5月19日(火)	(一社)長野県建設業協会(長建ビル) 長野市南石堂町1230	5/7(木)	25名

※定員に達した時点で締切りますので、お早目にお申込みください。

※申込者が少ない場合は、中止になる可能性があります。

※駐車場が狭いため、お車は相乗り等でご来館下さい。

2. 日程

9:50 ~ 10:00	オリエンテーション
10:00 ~ 11:30	修了考査(1時間30分)

※受付は30分前から開始致します。遅刻等されないようご注意ください。

3. 受験料

※受験料は、申込の際に納入してください。(納入後の受験料はお返し出来ません)

会員・非会員	6,600円(税込)
--------	------------

4. 申込方法等

- ① 所定の申込書(各分会に備付、ホームページから印刷等)に必要事項を記入し、受験料を添えて、**会員は所属分会へ、非会員は最寄りの分会へ**お申し込みください。

※申込書には**写真**(6ヶ月以内に撮影した無背景上三分身正面脱帽、縦4.5cm×横3.5cm)を2枚貼付してください。写真の裏面には氏名をご記入ください。

- ② **・建災防長野県支部で発行した「受講証明書」(写し)**

・本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等・外国籍の方は在留カードの写しのいずれか)を必ず提出してください。提出が無い場合は、再受験が出来ません。

- ③ 申込受付時に、「受験票」を交付します。受講当日会場受付に提示して下さい。

5. その他

- ① 申込み受付後のキャンセル及び受験料の返金はいたしません。
② 修了考査合格者には「修了証」を簡易書留郵便にてご自宅へ郵送いたします。(約一ヶ月後発行)

※受付時間等につきましては申込先の分会へお問い合わせください。

長 建 ビ ル へ の 案 内 図



2

建築物石綿含有建材調査者講習

修了考查再受験申込書

建災防長野県支部 ☐ 会員 ☐ 非会員

フリガナ	生年月日		写真貼付欄 4.5cm×3.5cm 申請前6ヶ月以内撮影 上三分身正面脱帽のもの (裏面に氏名記入) (注)修了証作成の際に 使用します。
氏 名		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日(歳)	
現住所	〒 — (建物名等)	TEL: — — 携帯: — —	
所 属	事業 場名	TEL: — — FAX: — —	
	所在地	〒 —	
再受験実施日		令和 8 年 5 月 19 日 (火)	
受験会場		長建ビル (一社)長野県建設業協会	

令和 年 月 日
建設業労働災害防止協会長野県支部長 様

建災防長野県支部で開催した講義を終了し、かつ、修了考查が不合格な状態であり、
再受験実施日が「受講証明書」の修了考查再受験有効期日内であることを確認しました。

申込者氏名
(受講者氏名)

注意事項

- ※建災防長野県支部で発行した「受講証明書」(写し)を必ず添えてお申込みください。
- ※本人確認の為、運転免許証等の公的な書類の写しを添えてお申し込みください。
(運転免許証・パスポート・マイナンバーカードのいずれかの写し)
- ※外国籍の方は、在留カードの写しを添付してください。
- 上記2点の提出が無い場合は、再受験を認めません。

※上記の個人情報に関しては、当支部が責任をもって管理し、本試験以外の目的には使用いたしません。

※関係書類の有無確認
※講習区分、開催会場、実施日確認

講習事務担当者	確認者	受付者

切り取り線

建築物石綿含有建材調査者講習

修了考查再受験

※受付 分会 号

受
験
票

様

受験年月日 令和8 年 5 月 19 日

長建ビル

講習会場 (一社)長野県建設業協会

建設業労働災害防止協会長野県支部

写真貼付欄

4.5cm×3.5cm
申請前6ヶ月以内撮影
上三分身正面脱帽のもの。
(裏面に氏名記入)

関係書類の提出について （申込書には貼り付けないようお願いします）

※本人確認書類 （下記いずれかの写し）

運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等 ※外国籍の方は在留カードの写し

※建災防長野県支部発行の「受講証明書」（写し）

（受講証明書の有効期間は、講義を受講した日の属する年度の翌々年度末となります。）